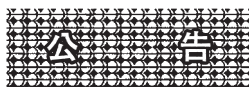


- 1 道路の種類 県道  
2 路線名 長野菅平線  
3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
長野市大字大豆島字中島933番の2地先から 長野市大字大豆島字北ヶ原1525番の1地先まで	旧	6.4~7.8 m	0.3676 km
同 上	新	16.2~16.4	0.3676

道路管理課



## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成31年1月21日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
信州ガーデンプレイス  
上田市上田1843-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社ミクニ  
代表取締役 望月 健二郎  
東京都新宿区1-2-1
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
東北通信装機株式会社  
代表取締役 亀井 俊夫  
宮城県名取市堀内字北竹60  
株式会社アスク  
代表取締役 天海 正行  
東御市和1412-1  
株式会社信州ガーデン  
代表取締役 坂下 洋二  
上田市住吉54-1上田インタービル  
株式会社ローソン  
代表取締役社長 竹増 貞信  
東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー
- 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成31年8月29日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
2,021平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
(1) 駐車場の収容台数 155台  
(2) 駐輪場の収容台数 22台  
(3) 荷さばき施設の面積 68平方メートル  
(4) 廃棄物等の保管施設の容量 39立方メートル  
(注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項  
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
東北通信装機(株)	午前9時	午後9時
(株)アスク	午前10時	午後10時
(株)信州ガーデン(TSUTAYA)	午前9時	翌午前0時
(株)ローソン	24時間	
(株)信州ガーデン(ゴルフ・ドゥ)	午前10時	午後8時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	時間帯
1	24時間
2	24時間
3	24時間

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
入口 3か所 出口 3か所 合計 6か所  
(注) 位置は届出書に添付された図面のとおり

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	時間帯
1	午前10時から午後9時まで
2	午前5時から午後8時まで
3	24時間

- 8 届出年月日  
平成30年12月28日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課
- 10 縦覧の期間  
平成31年1月21日から平成31年5月21日まで
- 11 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 12 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

### 公告

県営芋川地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成31年1月21日

長野県知事 阿部 守一

- 1 縦覧に供する書類  
県営芋川地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成31年1月22日から平成31年2月19日まで
- 3 縦覧の場所  
上水内郡飯綱町役場

農地整備課

### 公告

県営四ツ京大池地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この変更計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成31年1月21日

長野県知事 阿部 守一

- 1 縦覧に供する書類  
県営四ツ京大池地区土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成31年1月22日から平成31年2月19日まで
- 3 縦覧の場所  
東御市役所

農地整備課

### 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成31年1月21日

長野県警察本部長 伊藤 泰充

- 1 落札に係る調達産品等の種類及び数量  
警察署等（長野中央警察署以下30施設）で使用する電気  
予定契約電力2,345kW及び予定使用電力量7,467,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県警察本部警務部会計課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 落札者を決定した日  
平成30年12月21日
- 4 落札者の名称及び所在地  
(1) 名称 中部電力株式会社  
(2) 所在地 愛知県名古屋市東区東新町1番地
- 5 落札金額  
123,975,055円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成30年11月5日

会計課